

羽幌町の環境を守る基本計画 取組みの実施状況と変更方針 【第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト】

1. 環境意識をもった町民の育成

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・保育所入園児や幼稚園児を対象に幼少の頃から環境保全への意識を芽生えさせるための保育を通常保育の中に組み入れます。	・環境に配慮した生活の出来る子どもを育てます。	[住民] ・環境に配慮した生活の出来る子どもを育てます。	・保育を通じ、意識の定着に取り組んでいる。 ・校内のゴミ分別により環境教育に繋がる指導を行っている。	・取り組を継続する。 ・継続	町民課 福祉課 学校管理課	・幼児に対する環境意識の定着への取り組みの継続 ・ゴミの分別活動による環境教育の継続
・小学校以降での学校教育の場でも継続し環境保全への一貫した環境マナー・環境教育を実施することで環境に負荷を与えない生活を出来るようにします。		[住民] ・イベントや講習会等に積極的に参加します。	・可能な限り、イベント等の参加に取り組んでいる。	・取り組を継続する。	町民課 福祉課 学校管理課	・住民同士によるイベント参加への呼び掛け
・保育所や幼稚園に通っていない幼児のために、保護者へ環境保全教育・環境マナー教育用のテキストの無料配布や講習会・イベント等を実施します。		[町] ・教材・指導者等を提供します。	・「海鳥を学ぼう」教育プログラムをインターネットで配布している。 ・環境学習の講習会等に、海鳥センター担当職員を派遣している。 ・各施設において、指導者等の活用を図っている。 ・未実施	・今後も同様に行い、新しく追加されるプログラムの普及も進める。 ・取組みを継続する。	町民課 福祉課 学校管理課	・環境教育プログラムの追加・配信の継続 ・海鳥センターと連携した講習会の継続 ・指導者の提供の継続

1. 環境意識をもった町民の育成

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針	
		[町] 短期(5年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全教育プログラムやテキストを作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生～高校生を対象とした、海鳥や海洋環境について学ぶプログラム「海鳥を学ぼう」を作成している。 ・保育に活用する独自なプログラム等の作成には至っていない。 ・未実施 幼稚園⇒一般町民までの環境保全教育プログラムは、生涯学習で作成されるもの（町民課主導と考える） ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・天売島の猫問題や、野生動物とペットの関係について学ぶ環境教育プログラムを作成し、環境教育プログラムの充実を図る。 ・施設運営や対象児童の年齢への配慮も踏まえ、勘案したい。 ・作成されたプログラムを各校の環境教育での活用が考えられる。 ・実施予定なし 	<p>町民課</p> <p>福祉課</p> <p>学校管理課</p> <p>社会教育課</p>	<p>・天売猫問題をはじめとした環境教育プログラムの作成と活用</p> <p>・幼児向けの環境教育プログラムの作成</p> <p>・作成された環境教育プログラムの学校での活用</p>
		[町] 中長期(5年以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会やイベントを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「海鳥を学ぼう」環境養育プログラムを活用した講習会を、羽幌高校の総合学習などで実施している。 ・各施設の事業において、自然の大切さに触れる保育を組み入れている。 ・小学校高学年を対象とした子ども自然教室の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「海鳥を学ぼう」の他、野生動物とペットの関係について学ぶ環境教育プログラムも活用した講習会を開催していく。 ・取組みの継続を促す。 ・継続実施する。 	<p>町民課</p> <p>福祉課</p> <p>社会教育課</p>	<p>・環境教育の講習会の継続</p> <p>・自然の大切さに触れる事ができる取組みの継続</p> <p>・自然教室の継続</p>
		[町] 中長期(5年以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携・協力の協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・羽幌高校生徒と植樹、福寿川生き物調査実施(H17～19) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学社融合による取り組みを検討する。 	<p>学校管理課</p> <p>社会教育課</p>	<p>・作成された環境教育プログラムを学校教育の場で活用</p>

2. 天売・焼尻の自然の賢明な利用

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
<ul style="list-style-type: none"> 観光客が観光をする前の事前説明等の活動が必要となっており、その指導者の育成研修等を行わなければなりません。 施設面でも自然環境や動植物への影響を最小限に食い止める施設づくりや変更が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前説明等を行う人材（インターパリター）の育成を行います。 自然環境・動植物に影響の少ない道路や施設等を検討します。 	<p>[事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターパリターの養成研修を受け観光客に事前研修・自然解説（インターパリテーション）等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天売支部と協力し、体験プログラムの開発・実施・シンクタンク・星空体験など、島の自然を肌で感じてもらい大切さを知ってもらう。 ・町民組織「はぼろ学講座実行委員会」設立 		観光協会	・天売支部との連携による自然体験事業の継続
[町] 短期(5年以内)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターパリター研修会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H18にはぼろ学講座開講 ・H19にはぼろ検定実施 			町民課	・必要に応じた海鳥センターや環境団体との連携による研修会実施の検討
[町] 中長期(5年以降)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・動植物に影響の少ない施設づくりを検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・未実施（観光事業者や旅館事業者による注意喚起が自動的に実施されているため。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や旅館事業者による注意喚起が自動的に実施されているため、現時点では町として研修会を開催する予定はないが、事業者からの要望があれば開催を検討する。 	商工観光課	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・動植物に影響の少ない施設づくりを実施します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査を行い、生態系に配慮した工事を行う。 	建設課	・環境調査と環境に配慮した工事の検討、実施
				<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査を行い、生態系に配慮した工事を行う。 	建設課	・環境調査と環境に配慮した工事の検討、実施

3. 環境にやさしい産業の推進

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・海鳥や海獣にやさしい漁業・漁法を研究し、産業に結びつけていきます。	・海鳥・海獣を混獲しない漁法で漁獲した商品であることを明記（「シーバードフレンドリーマーク」等）した販売方法等の研究を行います。 ・潜水する海鳥が混獲されにくい漁法・漁具等の研究を推進します。	[住民] ・海鳥や海獣にやさしい漁法・漁具を使う事業者の商品を買う事によって、事業者の活動を支援します。 [事業者] ・行政等と連携し、海鳥や海獣にやさしい漁法・漁具等を研究し実施します。 [事業者] ・シーバードフレンドリー等のPR方法を研究し、消費者に自然保護を訴える事業展開を行います。 [町] ・海鳥・海獣の混獲について調査し、情報を提供します。			町民課 農林水産課	・シーバードフレンドリー認証制度実施後も引き続き環境に配慮した漁法・漁具の購買を継続 ・引き続き混獲防止に向けた開発の継続 ・町、環境省との連携によるシーバードフレンドリー認証制度の事業展開を実施 ・海鳥センターと連携し、海鳥の混獲に係る調査・情報提供を継続する
		[町] 短期(5年以内)			町民課 農林水産課	
		・潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の研究を支援します。 ・「シーバードフレンドリー(仮称)」マーク等研究をします。	・国際的な鳥類保護団体「バードライフ・インターナショナル」が、天売島の漁師の協力で、海鳥がかかりにくい魚網の開発を進めている、海鳥センターでは、団体との協議や情報提供を行っている。 ・未実施 ・環境省羽幌自然保護官事務所の主導で、「シーバードフレンドリー」など、環境に配慮した産業についての検討会を開催している。 ・未実施 ・未実施（混獲しない漁法等が確立されていないため。）	・今後も同様に行う。 ・予定なし	町民課 農林水産課	
		[町] 中長期(5年以降)			町民課 農林水産課	
		・潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の実施を支援します。 ・「シーバードフレンドリー(仮称)」マーク等の創設を図ります。	・未実施 ・未実施 ・未実施（「シーバードフレンドリー（仮称）」マーク等の研究が未実施のため。）	・予定なし ・予定なし ・混獲しない漁法が確立され、商品化の見通しが立った場合、関係課等と協議し創設を図る。	町民課 農林水産課 商工観光課	・環境省、事業者との連携によるシーバードフレンドリー認証制度事務局の創設 ・環境省、事業者との連携によるシーバードフレンドリー認証制度による地域活性化

4. ライフスタイルを見直す町民運動

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・温室効果ガスの排出を抑制します。	・環境への負荷の少ないライフスタイルを定着させます。	[住民] ・温室効果ガスを出しにくい生活に切り替えます。			町民課	
・家庭排水を改善します。		[住民] ・家庭からの排水をなるべく少なくきれいいで、自然に分解されやすいものにします。	・合併処理浄化槽の設置（下水道整備区域外） ・下水道に接続することにより、生活雑排水が直接、川から海へと流れることがなくなる、下水道への接続を検討する。	・町補助金を活用した合併処理浄化槽の普及 ・生活雑排水が直接、川から海へと流れることがなくなる、下水道への接続を検討する。	町民課 上下水道課	・引き続き環境負荷の少ない排水対策を継続
・ごみの減量化・再資源化を進めます。		[住民] ・ごみの減量化・再資源化を進めます。 [事業者] ・事業活動から温室効果ガスを出しにくい施設・装置等に切り替えます。	・各家庭や職場等でごみを分別して排出し、減量化・リサイクルに努めている。 実績なし		町民課	・今後もゴミの分別による減量化、リサイクルの継続
		[事業者] ・事業所から出る排水等の量を減らしきれいで自然に分解されやすいものを出すようにします。	実績なし			
		[事業者] ・ごみの減量化・再資源化を進めます。	・各家庭や職場等でごみを分別して排出し、減量化・リサイクルに努めている。			・今後もゴミの分別による減量化、リサイクルの継続
	[町] 短期(5年以内)	・情報の提供と、講習会・イベント等を実施します。	・羽幌環境会議において環境活動・イベント（プリンセッケンづくり、まちあかり、花マップ）を実施 ・羽幌町環境会議と連携を図り、共催事業（はぼろ学講座）を実施している。		町民課 社会教育課	・環境会議のはぼろ学講座をはじめとした事業・イベントへの支援の継続
	[町] 中長期(5年以降)	・情報の提供と、講習会・イベント等を実施します。 ・環境負荷の少ないライフスタイルを定着させます。	・羽幌環境会議が実施する事業・イベントを支援 ・羽幌町環境会議と連携を図り、共催事業（はぼろ学講座）を実施している。	・引き続き、生涯学習事業の一環として、はぼろ学講座の実施協力をしていく。	町民課 社会教育課	・環境会議のはぼろ学講座をはじめとした事業・イベントへの支援の継続 ・環境負荷の少ないライフスタイル定着へ向けた活動の推進

5. ごみ減量に向けた連携

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・町民・事業者・町が連携してごみの減量化の取組みを進めます。	・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を増やします。 ・レジ袋の使用を減らすなど、過剰包装を解消します。	[住民] ・ごみ減量化へ関心を持ち、行動します。 [事業者] ・ごみ減量化へ関心を持ち、行動します。 [事業者] ・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店になります。 [町] ・様々な方法で町民にごみ減量化に関する情報を伝えます。	・ごみの分別やマイバッグの利用など、ごみ減量化へ関心を持ち協力している。 実績なし 実績なし ・広報はぼろやホームページ等で随時情報提供を実施	・ごみの分別やマイバッグの利用など、ごみ減量化に対し積極的に行動する。	町民課 商工観光課	・今後もマイバッグ使用の励行や、ごみ減量化に対し積極的に行動する
		[町] 短期(5年以内)	・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。	・未実施（大規模店以外での取組みが見受けられなかったため。）	・商工会と連携し、環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店の評価、認定方法等について検討する。	商工観光課 ・シーバードフレンドリー認証制度との連携を視野に入れた取組みの検討
		[町] 中長期(5年以降)	・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。	・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。	・商工会と連携し、環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店の評価、認定方法等について検討する。	商工観光課 ・シーバードフレンドリー認証制度との連携を視野に入れた取組みの検討

6. 川・山などの里親制度、里山の保全

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・町民自らが守らなければなら ない環境を理解し、保護活動 を行います。	・里親制度を創設します。	[住民] ・各種ボランティア活動に参加 します。	・ビオトープづくりの活動は、町民有 志のボランティア活動として行わ れている。 ・未実施（バラ園、朝日公園ともにボ ランティアの受け入れを実施して いなかったため。）		町民課 建設課 農林水産課	・ビオトープの整備や「ば らボランティア」への登 録などをはじめとした、 地域の環境の維持管理 に協力
	・山や川、遊歩道や公園を 守り育て、未来の子ども 達に引き継ぐことをめざ します。	[住民] ・協力して山や川、遊歩道や公 園を守り・育てます。	・町内の社会奉仕団体（ロータリー クラブやライオンズクラブ）等がビ オトープ公園のために毎年苗木を 寄贈、植樹活動を実施。 ・未実施（里親制度等を創設してい ないため。）		町民課 建設課 農林水産課	
		[事業者] ・協力して山や川、遊歩道や公 園を守り・育てます。	・北るもい漁協女性部ビオトープ公園 のために毎年苗木を寄贈、植樹活動 を実施。H17から始まり約3500 本の木が植えられている。	・「ばらボランティア」に登録するなど、 可能な範囲で公園の維持管理に協力す る。	商工観光課	・今後も植樹活動をはじめ とした環境保全活動の 継続
		[町] ・守り・育てるための経費の支援 を行います。	・ビオトープ公園造成用地として町 有地の使用を許可している（無償） ・人づくり事業補助金として、まち づくりのための人材育成を目的に 地域活動を積極的に行う人や団体 に対し事業費の一部を助成。			・今後も自然環境維持のた めの補助・支援を継続

6. 川・山などの里親制度、里山の保全

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
		<p>[町] 短期(5年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度等を創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民や団体からの意見を町政に反映できる「まちづくり町民提案制度」創設。 ・未実施（バラ園、朝日公園ともに花きを育てており、専門的な知識が必要なため。） ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・花きを育てるためには専門的な知識が必要な作業もあるため、里親制度の新設は難しいが、バラ園での花摘みなどを町民に協力してもらう「ばらボランティア」登録制度を定着させる。 	<p>町民課 商工観光課 農林水産課 建設課</p>	<p>・山や川、遊歩道や公園を守り育てる</p>
		<p>[町] 中長期(5年以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山や川、遊歩道や公園を守り育てます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バラ園、朝日公園ともに花きを育てており、専門的な知識が必要なため、町民の協力を得ず、嘱託職員等による町直営で維持管理を実施。 ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばらボランティアに登録した町民と協力しながら、公園を守り育てる。 	<p>町民課 商工観光課 農林水産課 建設課</p>	<p>・ビオトープの整備や「ばらボランティア」への登録などをはじめとした、地域の環境の維持管理に協力</p>

7. スローライフ計画 推進組織の設置・育成

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・環境基本計画第6章「町民自らが動く行動指針(はぼろスローライフ計画)」の町民推進組織を創設します。	・環境基本計画を実効性の高い計画とするため、新たに町民に呼びかけ町民推進組織を創設します。	[住民] ・町民推進組織に参加し、町民への普及啓発運動を行います。	・環境基本計画策定に携わったメンバー有志により羽幌環境会議設立(H18.6) ・羽幌みんなでつくる自然空間協議会設立。毎月活動を実施(ビオトープ公園の整備、調査)		町民課	・創設された町民推進組織への参加推進と活動の継続
[町] 短期(5年以内)						
	・町民推進組織を創設し活動を支援します。	・環境基本計画策定に携わったメンバー有志により羽幌環境会議設立(H18.6) ・町有施設の借上や会員に対する文書発送業務協力			町民課	・町民推進組織の活動支援の継続
	・研修会などの普及啓発活動を行います。	・出前講座等で普及啓発活動を実施。 ・羽幌環境会議が実施する事業・イベントの情報提供など支援			町民課	・研修会など普及啓発活動の支援の継続
[町] 中長期(5年以降)						
	・町民推進組織を創設し活動を支援します。	・羽幌みんなでつくる自然空間協議会に対し、ビオトープ公園造成用地として町有地の使用を許可している(無償) ・羽幌環境会議が実施する活動に対し、町有施設の借上や会員に対する文書発送業務協力			町民課	・町民推進組織の活動支援の継続
	・研修会などの普及啓発活動を行います。	・出前講座等で普及啓発活動を実施。 ・羽幌環境会議が実施する事業・イベントの情報提供など支援			町民課	・研修会など普及啓発活動の支援の継続

8. はぼろ環境賞の創設・運営

重点施策（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
・町民の環境保護活動や、町内の自然・野生動植物の調査に対して基金等を設け「はぼろ環境賞」を創設し、活動費・研究費の一部を助成します。	・町内の環境保護運動を推進します。 ・自然環境や野生動植物の調査を促進します。	[住民] ・環境に対する取組みを進めます。 [事業者] ・環境に対する取組みを進めます。	・北海道海鳥センター友の会、羽幌みんなでつくる自然空間協議会、羽幌環境会議などが環境保護活動を実践している。 ・北るもい漁協は、羽幌みんなでつくる自然空間協議会のビオトープづくりに協力し、植樹など環境保全活動を続けている。		町民課	・「シーバードフレンドリーコンクール認証制度」の取組みに参画、認証制度の一環として「はぼろ環境賞」を創設
・活動・調査結果は文章で公に発表し、町のホームページ等でも発表します。また、町民を対象に発表会を開催し、広く活動・研究成果を公表します。		[町] 短期(5年以内) ・はぼろ環境賞を設けます。	・取組なし		町民課	
・活動・研究成果から、新たな町民活動や、まだ研究の進んでいない動植物についての調査・研究を深めます。		[町] 中長期(5年以降) ・はぼろ環境賞を定着させます。	・取組なし		町民課	